

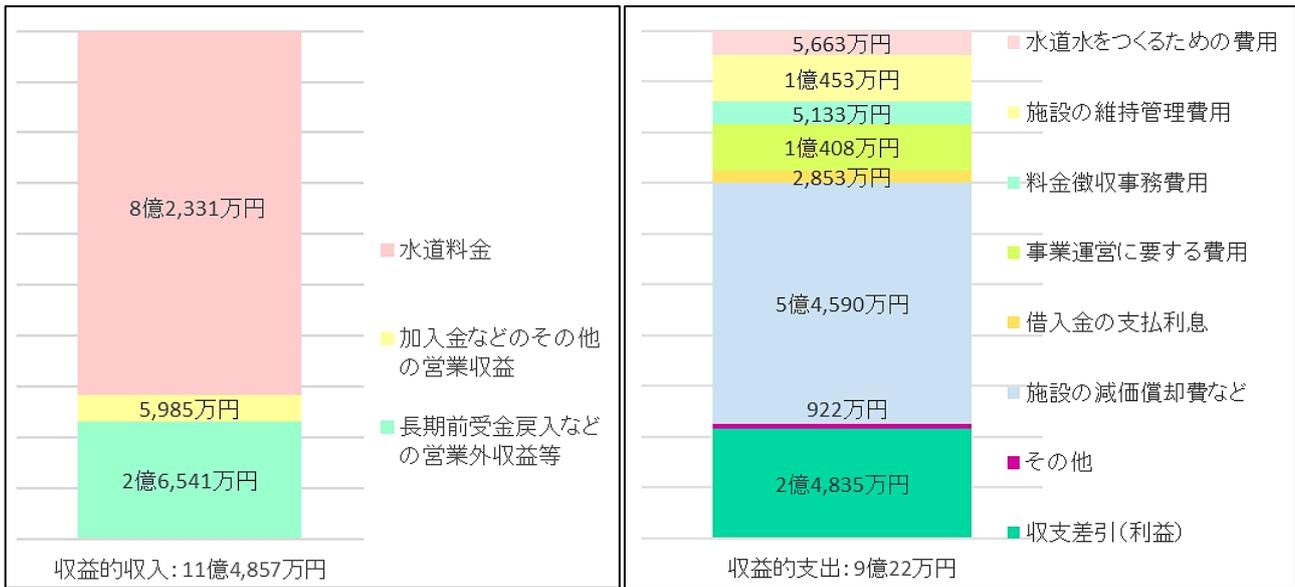
しもつけ水道ニュース 第23号(令和4年10月)

令和3年度 下野市水道事業会計決算のあらまし

令和3年度の水道事業会計の収支結果を報告します。

(水道事業会計は、収益的収支と資本的収支に分かれています。金額は消費税込み。)

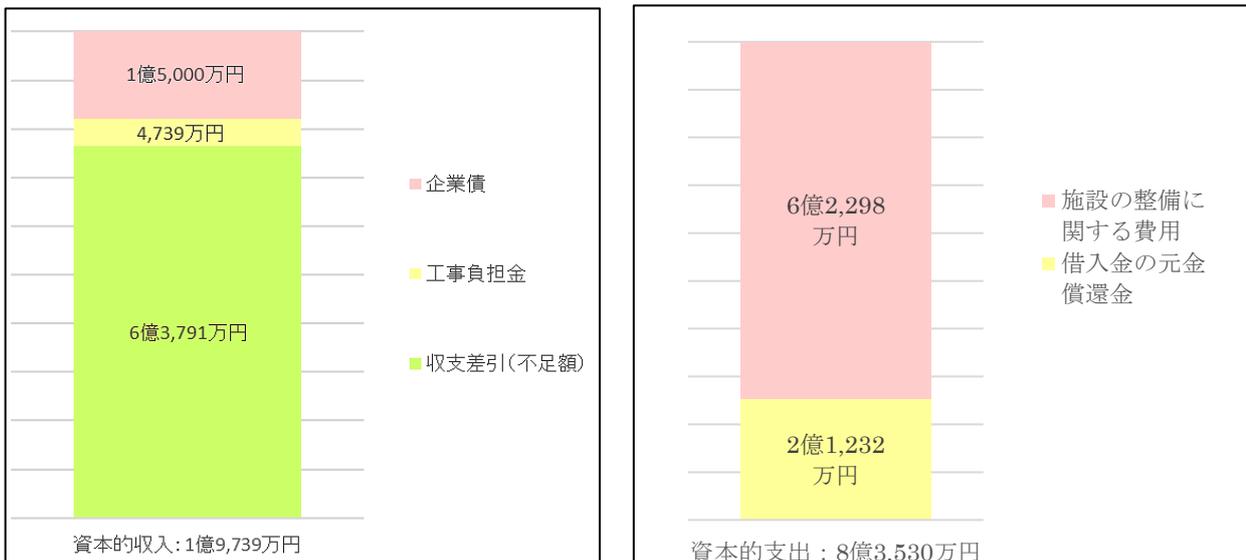
1. 収益的収支（水道水をつくりご家庭などにお届けするための収入と支出）



※収益的収入－収益的収支＝2億4,835万円（純利益（税抜き）：1億9,597万円）

純利益は、水道施設更新などの財源として活用します。

2. 資本的収支（水道施設を建設・改良するための収入と支出）



※収支の不足額については、施設の減価償却費など現金支出を伴わない資金で補てんしました。

水道料金のお支払いは、安全で便利な**口座振替**がおすすめです！

下野市水道課では、安全で便利な口座振替による水道料金の納付を推進しています。
ご利用になる金融機関の窓口で、口座振替依頼書に必要事項を記入しお手続きください。

＜ご利用いただける金融機関＞

- 足利銀行全店 ○ 栃木銀行全店 ○ ゆうちょ銀行（関東各都県及び山梨県内）
- みずほ銀行全店 ○ 三井住友銀行全店 ○ 足利小山信用金庫全店
- 宇都宮農業協同組合全店 ○ 小山農業協同組合全店

＜金融機関にお持ちいただくもの＞

- 通帳 ○ 届出印 ○ お客様番号がわかるもの（納付書または料金等のお知らせ）
- 口座振替依頼書（市外金融機関の場合）

※ お客様番号がわかるものがなければ、お持ちいただくなくても結構です。

その際は、お客様番号は未記入のままでもかまいません。

※市外の金融機関には口座振替依頼書を持参する必要がありますので、水道課までご連絡ください。

口座振替日は検針月の25日です
（25日が休日の場合は、翌営業日）

安全でおいしい水道水をご利用ください

下野市の水道水は市民のみなさまに安全でおいしい水を供給するために、水道法により定められた項目の水質検査を行い、24時間安定して水道が利用できるよう水質管理に取り組んでいます。

水道が利用できる地域の方に、井戸水から水道水への切り替えをおすすめします。

給水工事の申し込みは、市指定給水装置工事事業者へご相談ください。

水道加入金と手数料一覧(税込)

口径	加入金額	設計審査 手数料	竣工検査 手数料
13mm	55,000 円	1,000 円	給水分岐 なし 2,000 円
20mm	143,000 円		あり 4,000 円

水道料金(2か月料金、税込)

口径	基本 料金	従量料金(1 m ³ あたり)		
		～20 m ³	21～60 m ³	61 m ³ ～
13 mm	1,430 円	55 円	132 円	143 円
20 mm	1,672 円			

※水道料金＝基本料金＋従量料金

・25mm以上の場合はお問い合わせください。

水は限りある資源です。大切に使いましょう！

＜問い合わせ先＞ 下野市建設水道部水道課 〒329-0492 下野市笹原 26 番地 TEL 0285-32-8911